

兵庫県の大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報
発表基準の変更について

兵庫県の大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準の見直しを行いました。

この発表基準の変更は令和 4 年 5 月 26 日 13 時から適用します。

大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準は、過去の災害の発生状況等から決定しており、新たな災害の発生等を踏まえて随時見直しを行っています。今般、最新の災害も取り込んで基準の見直しを行い、下記のとおり発表基準を変更することとしました。

この見直しによって、よりの確な警報・注意報の発表に加え、「浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）及び洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）」の判定の改善を図ります。

記

1 基準変更日時

令和 4 年 5 月 26 日（木）13 時

2 基準を変更する市町

（1）大雨警報（浸水害）・注意報

明石市、加古川市、高砂市、加東市、稲美町、赤穂市、淡路市、朝来市

（2）洪水警報・注意報

川西市、西脇市、丹波市、多可町、宍粟市、佐用町、加古川市、加西市
姫路市、赤穂市、太子町、洲本市、豊岡市

3 発表基準

5 月 26 日 13 時以降、以下の URL（気象庁ホームページ）に掲載します。

警報・注意報発表基準一覧表（兵庫県）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/hyogo.html>

【参考】兵庫県の気象警報・注意報

https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=offices&area_code=280000

浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:inund/>

洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/>

問合せ先：神戸地方気象台 担当 楠田・日下（平日 08：30～17：15）

電話：078-222-8907